

# 「神戸市家具固定専門員派遣制度」

昨年からの「神戸市家具固定専門員派遣制度」！  
やはり東日本大震災の影響が、たくさんの団体からのお申込みをいただき家具の固定を行いました。今年も募集を行っていますので今一度、家具の固定について考えてみませんか？

[ 家具の固定前 ]

[ 家具固定の様子 ]

[ 家具の固定後 ]



**2家具まで無料！** ～家具固定専門員を派遣します～

**団体** + **10戸以上** でお申込みいただいた場合

まちづくり協議会、防災福祉コミュニティ、マンション管理組合、ふれあいまちづくり協議会、自治会

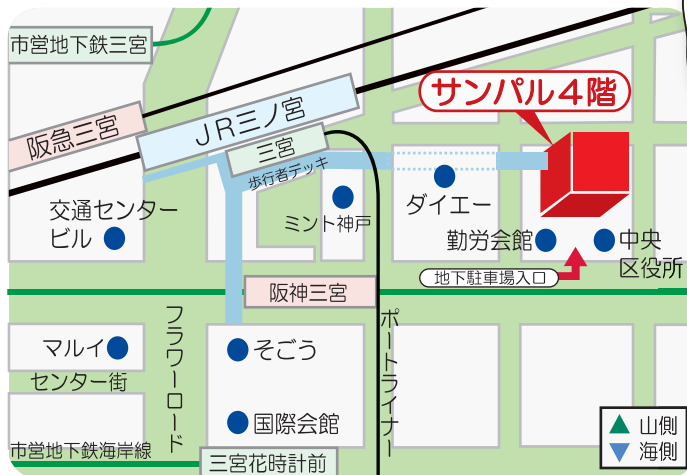
家具固定専門員が1つの家具を**5千円～8千円**で固定しに行きます！

- ・高齢者（65歳以上）の方
  - ・障がい者の方
  - ・小学生以下のお子さん
- がおられる世帯については  
2つの家具まで**無料**で固定します！

- ※ 1 : 個人からの申込みはできません。
- ※ 2 : これまでに神戸市の家具固定補助制度、平成22年度「家具固定無料キャンペーン」を利用された方は無料の対象にはなりません。
- ※ 3 : 申込みの受付は、予算の都合により予定件数に達し次第、終了します。

## すまいるネット

神戸市すまいるの安心支援センター  
土・日・祝日も営業（水曜日定休）  
営業時間／午前10時～午後5時  
三宮駅から徒歩5分「サンパル」4階



## 第7回 センター長のつづやき

大人だけでなく、子供にも住まいについて知ってもらいたいと、すまいるネットでは小・中学校での住教育に力を入れている◆家庭科の先生や建築士と連携し、中でも、阪神・淡路大震災の経験を伝えながら、防災や耐震を考えることを重視している◆輪切りにした牛乳パックを格子状に貼り合わせて建物の構造に見立てたり、野菜ジュースの紙パックは家具代わりと、手作りの教材で子供たちに分かりやすい授業を目指す◆この取り組みは、優れた住教育の活動を表彰する「JIA ゴールデンキューブ賞」を受賞した◆子供たちには賢い住まい手に育ってほしい。さらに、「うちも家具を固定しないと危ないよ」と家で親たちを“教育する”ことになれば思惑通り(?)。おっと、子供に大いに期待していることが透けて見えた。

# すまいるネット通信

すまいるネット 神戸

検索

発行/神戸市すまいるの安心支援センター  
〒651-0096 神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル4階  
電話 (078)222-0186 FAX (078)222-0106

vol.24  
2012  
spring

すまいるネットとは？

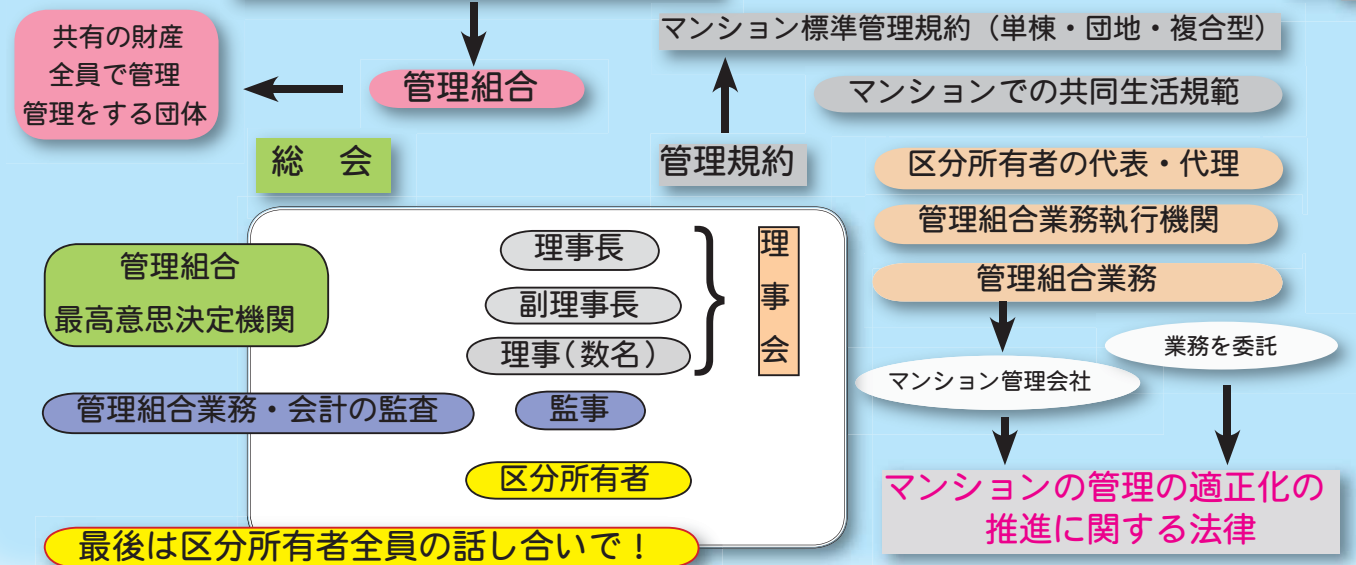
すまいるネットは、市民の皆さまにご利用いただける「神戸市のすまいるの総合窓口」です。すまいるの相談、耐震診断や耐震改修補助、共同住宅バリアフリー改修補助の窓口になっています。一戸建て、マンション、高齢者住替え、業者選びなど、すまいるのことならすまいるネットへご相談ください。



## マンションの管理組合とは

最近、分譲マンションを購入された方は、入居当初から管理会社が決めマンション管理をサポートしており、ご自身の財産であるマンションのことを深く考えることはしないと思います。しかし、分譲マンションの管理組合は「建物の区分所有に関する法律」に基づく団体です。区分所有者の共有財産である、マンションの共用部及び附属施設を維持管理するために組織された団体が管理組合です。管理組合と法律、管理会社及び管理組合と管理会社との契約なども「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」で定められています。また、それぞれの分譲マンションには生活ルールをとりきめた「管理規約」があります。分譲マンションでの共同生活を維持するために必要なルールを簡単な図をつかってご紹介いたします。

### 建物の区分所有等に関する法律



## 平成24年度マンション管理基礎セミナー ～管理組合の新規役員向け～

- 7月7日(土) 10:00～12:00  
「マンションの管理組合とは」講師/ 戎 正晴 氏 (弁護士)
- 7月7日(土) 13:00～15:00  
「マンション管理(管理委託等)に関するQ&A」講師/ 高層住宅管理業協会 関西支部
- 7月8日(日) 10:00～12:00  
「管理組合の会計と滞納対策」講師/ 河瀬 真 氏 (弁護士)
- 7月8日(日) 13:00～15:00  
「マンション管理の基礎知識と相談事例」講師/ マンション管理センター 大阪支部

<セミナー会場>  
神戸市水道局 たちばな職員研修センター  
(最寄り駅/地下鉄大倉山駅、高速神戸駅)  
<定員> 各回 100名  
<受講料> 無料  
<申込締切> 7月3日(火)  
<申込み先> すまいるネット

# 高齢期 どこで、どう暮らす？

高齢者向けの住まいには、様々な種類があります。

自分に合う住まいを選ぶには、まず、どんな暮らし方をしたいか、費用はどれくらい用意できるかなど、希望や条件を整理しておくことが大切です。

住まいのネットでは、高齢者向けの住まい探しのお手伝いをしておりますので、お気軽にご相談ください。

以下のチャートに沿って、心身の状況や希望に合った住まいの種類（カテゴリー）を探しましょう！

## 1. 元気なうちからの住まい選び

元気なうちに  
住み替えたい  
(身の回りのことは自分でできる)

費用負担があっても  
設備・サービスを重視

費用は極力  
安く抑えたい

- ① 養護老人ホーム
- ② 軽費老人ホームA型
- ③ シルバーハウジング
- ④ インナーシティ  
高齢者特別賃貸住宅

- ⑤ ケアハウス(元気型) 主に元気なときから入居
- ⑥ サービス付き高齢者向け住宅
- ⑦ 有料老人ホーム 主に元気なときから入居

## 2. 介護が必要になってからの住まい選び

必要  
(看護やリハビリが必要)

医療的なケア  
治療を伴う常時の  
医療的な管理が必要

治療は必要ないが、  
リハビリや看護が必要

不要

認知症

⑩ 療養病床

なるべく抑えたい

- ⑧ 特別養護老人ホーム
- ⑨ 介護老人保健施設
- ⑫ ケアハウス(介護付)

⑬ 有料老人ホーム(介護付)  
介護が必要になってから入居

サービスを  
重視したい

⑪ 認知症高齢者  
グループホーム

いいえ  
(寝たきりの方も)

はい

居住者同士の  
共同生活を望む

ではない

と診断された



<p><b>① 養護老人ホーム</b></p> <p>経済的な理由やその他諸事情により、居宅での生活が困難な方のための施設。低額な料金で入所できる。日常生活上必要なサービスを受けることができるが、介護が必要になった場合は退去しなければいけない。入居は市の措置による。原則65歳以上が対象。</p>	<p><b>② 軽費老人ホームA型</b></p> <p>諸事情により家族との同居が困難な方のための食事サービスの付いた施設。低額な料金で入所できるが、入所は収入の低い方に限定。65歳以上が対象。</p>	<p><b>③ シルバーハウジング</b></p> <p>バリアフリー化され、生活援助員による見守りサービスなどが受けられる公営住宅。家賃は低額だが、入居は収入の低い方に限定。市営住宅は昭和24年4月1日以前に生まれた方、県営住宅は60歳以上が対象。</p>	<p><b>④ インナーシティ 高齢者特別賃貸住宅</b></p> <p>高齢者向けに建設された民間・神戸市公社の賃貸住宅。灘区・中央区・兵庫区・長田区・垂水区にある。収入に応じて家賃補助が受けられる。60歳以上が対象。</p>	<p><b>⑤ ケアハウス(元気型)</b> 主に元気なときから入居</p> <p>独立して生活することに不安のある方への日常生活支援を中心とした施設。食事や入浴サービスが利用できる。入所に係る収入制限はない。60歳以上が対象。</p>	<p><b>⑥ サービス付き 高齢者向け住宅</b></p> <p>バリアフリー化され、少なくとも状況把握(安否確認)サービスが提供される登録住宅。民間事業者等が整備する。原則として60歳以上が対象。</p>	<p><b>⑦ 有料老人ホーム</b> 主に元気なときから入居</p> <p>主に民間が設置・運営するもので、食事や介護等の様々なサービスが利用できる。高額な入居一時金が必要な場合が多く、月額費用も十数万円以上必要。概ね60歳以上が対象。</p>	<p><b>⑧ 特別養護老人ホーム</b></p> <p>身体や精神に著しい障害があるために常時の介護が必要で、自宅で適切な介護を受けることが困難な方が入所し、生活全般にわたる介護サービスが受けられる施設。要介護1以上の方が対象。</p>	<p><b>⑨ 介護老人保健施設</b></p> <p>病状が安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を中心とした医療ケアを必要とする人たちが対象。医療ケアと生活サービスを併せて受けられる。要介護1以上の方が対象。</p>	<p><b>⑩ 療養病床</b></p> <p>長期の療養が必要な方が入院するための病院・病棟で、医療と介護、両方のサービスが受けられる。急性期医療が必要になった場合は、一般病棟に移る。要介護1以上の方が対象。</p>	<p><b>⑪ 認知症高齢者 グループホーム</b></p> <p>認知症高齢者が比較的小さな単位(5~9人)でケアを受けながら共同生活を送る。家庭的で落ち着いた雰囲気の中で認知症に伴う生活行動障害や問題行動が緩和され、自分らしさが確保される。要支援2以上の認知症高齢者が対象。</p>	<p><b>⑫ ケアハウス (介護付)</b></p> <p>ケアハウス(元気型)が介護保険による居宅サービスを実施するのに対し、介護付の施設では重度の介護状態になってもサービスが受けられる。介護認定を受けている方が対象。</p>	<p><b>⑬ 有料老人ホーム (介護付)</b> 介護が必要になってから入居</p> <p>有料老人ホームの中で要介護者を対象に運営しているもので、重度の介護まで対応した各種サービスを常時利用できる。介護専用のもの、自立された方と混在しているもの、自立された方と別棟になっているものなど、形態は様々。介護認定を受けている方が対象。</p>
--	--	---	--	--	--	---	---	--	---	---	---	--

## こうべ・すまい楽校『今から備える！初めての「老後の対策」コース』受講者募集！

老後のすまいや暮らしを考えるうえで、避けて通れないのが老後のお金と相続対策です。この2つをテーマに、幅広い角度で考え方から実践までを学習します。

- 第1回 7月21日(土) 「初めて考える お金と法律・老後の不安 上手な解決のを見つけ方」
- 第2回 8月18日(土) 「初めて手をつける エンディングノート&税金の基礎」
- 第3回 9月15日(土) 「初めて実践する 老後のお金の守り方&やさしい遺言教室」

- 時間 13時30分~15時30分
- 受講料 1,000円/全3回 (初回に徴収します)
- 場所 こうべまちづくり会館(神戸市中央区元町通4-2-14)

<申込み> ①お名前(複数の場合、参加者全員のお名前をご記入ください) ②郵便番号 ③ご住所  
④電話番号をご記入のうえ、FAX、ハガキ、ホームページからお申込ください。

※締切日:平成24年6月30日(土) 必着。※申込多数の場合は抽選。開催1週間前にハガキで受講票をお送りいたします。

『こうべ・すまい楽校(がっこう)』とは? “すまい”は私たちの暮らしを支える大切な器です。“すまい”を取り巻く私たち「すまい手」の課題は多岐にわたり、これらの課題と向き合うためには、まず私たち自身が“すまい”と積極的に関わり、暮らしを楽しむための知識を得ることが必要です。こうべ・すまい楽校ではそんな賢い「すまい手」を目指して幅広く学習します。